

“忙しいケアマネジャーのための” 早わかり平成30年度診療・介護・障害福祉サービス等報酬改定セミナー

平成30年度介護報酬改定は、診療報酬及び障害福祉サービス等報酬改定の三位一体改革が根本としてあり、特に居宅介護支援においては介護の代表として医療及び障害福祉との連携が大きな改定のポイントになっています。例えば、退院・退所加算額が上がりましたが、この根拠は診療及び障害福祉サービス等報酬改定の内容を知る事で明確になります。報酬額はウェブ等を見ればわかりますが、三位一体の関連性を知る事で加算も算定しやすくなります。また、ケアマネジャーはコーディネーターであるため、他サービスの多岐に渡る情報を把握しておく必要があります。しかし、時間に追われ、なかなか他サービスの情報整理は難しいのが現実だと思います。4月からのスタートに間に合わせるためには、自身で整理するよりもセミナーを1回聞く事の方がスピードがあります！

診療・介護・障害福祉サービス等三位一体改革に関連する“共通”改定項目

診療報酬改定	介護報酬改定	障害福祉サービス等報酬改定
地域連携診療計画加算の見直し	入院時情報連携加算の見直し	重度訪問介護における入院中の支援内容、基本報酬の設定
退院時協働指導料2の見直し		
在宅患者緊急時カンファレンス料の見直し	退院・退所加算の見直し	「機能強化型地域移行サービス費」(仮称)
介護支援等連携指導料の要件追加		
在宅がん医療総合診療料要件の追加	ターミナルケアマネジメント加算の新設	

その他居宅介護支援に関する改定項目

居宅介護支援に関連する他サービスの主な改定項目

I. 基本報酬の改定	IV. 公正中立なケアマネジメントの確保	・ 身体介護と生活援助の報酬のメリハリ
II. 特定事業所加算の見直し	①契約時の説明	・ 生活機能向上連携加算の創設
①平時からの医療機関との連携	②特定事業所集中減算の見直し	・ 栄養スクリーニング加算
②医療機関等との総合的な連携の促進	V. 訪問回数の多い利用者への対応	・ 通所介護サービス提供時間区分の見直し
III. 質の高いケアマネジメントの推進	VI. 障害福祉制度の相談支援専門員との密接な連携	・ 共生型訪問介護・通所介護・短期入所生活介護
①管理者要件の見直し		・ 福祉用具貸与の見直し
②地域における人材育成を行う事業者に対する評価		

🎤 **講師**

介護ジャーナリスト

田中 元 先生



【講師プロフィール】

群馬県出身。立教大学法学部卒業後、雑誌・書籍の編集業務を経てフリーに。介護保険制度スタート前の1997年から、高齢者の自立支援・介護等をテーマに取材、執筆、講演、ラジオ出演等の活動を行っている。2000年代早期に、北欧の在宅ケア、オーストラリアの認知症・終末期ケア、アメリカの地域包括ケアなど、日本国内で施策として取り入れられる前の海外事例の視察も行なってきた。現在、ケアマネジャー向けサイト「ケアマネドットコム」(株)エスエムエスで、週2回の解説記事を掲載。主な著書に、『大逆転！ デイサービスで成功する新発想法』、『介護リーダーの問題解決マップ』(以上、ぱる出版)、『2017-18年度施行 改正介護保険早わかり』、『スタッフに「辞める！」と言わせない介護現場のマネジメント』(以上、自由国民社)、『新人ケアマネ便利帳』、『サービス提供責任者便利帳』(以上、翔泳社)などがある

対象

医療施設の退院調整室など、居宅介護支援事業所、その他ご興味のある方

開催日

平成30年 **3月14日(水)**
14:00~16:00

会場

共創未来メディカルケア(株) 2F研修室

東京都新宿区上落合2-26-3
最寄駅：東西線落合駅4番出口より徒歩1分
西武新宿線・都営大江戸線中井駅より徒歩7分

参加費

お一人様 **5,500円**
(振込)

※ 講演終了後、講師と名刺交換の時間を設けます

申込FAX：03-3360-6712 (御申込受領後、受講票をFAXで送ります。参加費用の振込口座は、受講票に明記しております)

団体名					TEL		
					FAX		
住所					E-mail		
	参加者名	所属	役職	参加者名	所属	役職	